

令和3年第9回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和3年9月24日（金） 16時30分開会
17時30分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室
3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳
4. 会議に出席した職員
教育長 勝本真二
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 田中 真
教育総務課長 森本陽子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 課長補佐 峰 修子
5. 会議日程
開会
日程第1 会議録の承認について
日程第2 報告
日程第3 議事
議案第36号 長与町教育文化功労、奨励表彰の選考について
議案第37号 長与町スポーツ表彰の選考について
議案第38号 長与町地域部活動推進検討委員会要綱の制定について

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。お疲れさまです。

定足数に達しておりますので、令和3年第9回定例教育委員会を開会いたします。

初めに勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

改めましてこんにちは。

いつものとおり、お忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

9月の最初は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、順調に進むだろうかと心配をしておりました。

特に、デルタ株により、割と低年齢な子どもたちまで感染するということが多かったものですから、県内でも各市町で学級閉鎖とか学年閉鎖や臨時休校等がありました。

今、このような状態でこられているのも、多くの皆さんの御協力の賜物と感謝しております。

今後とも、新しい生活様式の徹底を図りながら、常に危機意識を持ちながら、取り組んでいこうと思っておりますので、御支援・御協力のほどよろしく願いまして、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく申し上げます。

○山本教育次長

それでは次に、8月20日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いしたいと思います。

承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございました。

続きまして、次第の4、報告になります。

まず、教育行政でございます。

1ページをお願いいたします。

初めに、教育総務課です。

教育総務課については、本日の定例教育委員会でございます。

次に学校教育課です。

8月23日から25日に、全国中学校体育大会が栃木県で行われました。

卓球競技に、長与第二中学校2年生男子1名が出場をしております。

それから9月1日に始業式が行われ、各小中学校が新学期を迎えております。

最後に、生涯学習課です。

9月4日に長与町スポーツ振興審議会、9月6日に長与町文化振興審議会が開催され、スポーツ表彰、教育文化功労、奨励表彰の候補者の審議をお願いし、教育委員会に推薦がされております。

この後の上程されております議案にて、委員皆様に決定をいただければと思います。

以上が教育行政報告になります。

続きまして新型コロナウイルス関連の教育委員会の対応について御報告をさせていただきます。

資料の2ページになります。

新型コロナウイルス関連の対応ですが、1番目、長与小学校におきまして、感染予防のため、9月7日の1日間、1年生、1クラスを学級閉鎖といたしました。

その後、関係者の陰性が確認され、翌日の9月8日からは、通常通り再開しております。

それから2番目でございます。

8月19日に出されておりました県独自の緊急事態宣言が、9月3日には佐世保市を除いて解除され、ステージも5から4へ引下げられたことに伴いまして、9月3日より、町内公民館、スポーツ施設、文化施設の利用停止を解除し、利用自粛を要請しつつ、施設の利用を再開しております。

最後3番目になります。

ステージも明日の9月25日から、ステージ2となります。

これにあわせまして、9月30日まで自粛要請をしておりました町内公民館、スポーツ施設、文化施設などの利用についても、25日から自粛要請も解除し、通常利用に戻すことにしております。

以上が教育行政報告と新型コロナウイルスに関連した報告になります。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございます。

学校事故の報告、そして委任事項ともにございませぬ。

以上で報告を終わります。

これまでで御質問等ございますでしょうか。

○古賀委員

コロナウイルスに関連したところなんですけれども、長与小学校で1クラスということですが、他の小・中学校で、児童・生徒の感染者数が分かれば、分かる範囲で構わないんですけど、お聞かせいただきたいなと思います。

○田中理事

詳細な数については現在持ち合わせておりませんが、家族からの感染で陽性者が数名出ております。

○山本教育次長

他にございませぬか。

○山本委員

長与小学校の学級閉鎖のクラスについてなんですけれど、この学級閉鎖をした時の子どもたちへの対応というか、何か課題を出すとか、こういった対応をされたのか教えていただけますでしょうか。

○田中理事

この日、状況が分かりましたのが、夜の8時過ぎでした。その後、状況の確認を行ったり、学校医に御助言をいただいたりしまして、学級閉鎖を決定いた

しましたのが、9時近い時間となりました。連絡に関しましては、メールで配信をしております。

課題等につきましては、遅い時間となり、配布することができませんでしたので、対応としては、自宅待機という形にしております。

○山本委員

分かりました。ありがとうございました。

○山本教育次長

他にございませんか。

ないようですので、次第5の議事に移りたいと存じます。

議事の進行を、勝本教育長にお願いいたします。

○勝本教育長

では、議事に移らせていただきます。

議案第36号、長与町教育文化功労、奨励表彰の選考についての提案理由の説明を求めます。

お諮りします

本議案及び、議案第37号、長与町スポーツ表彰の選定理由についての審議につきましては、本委員会の採択内容が、個人情報保護の観点から、町教育行政組織及び運営に関する法律、第14条7項ただし書きの規定によりまして、非公開とすることによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

以下、秘密会のため、議案にかかる議事録は公開いたしません。

○勝本教育長

お諮りします。

これより秘密会を解除したいと思いますが、これに異議ありませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

異議なしと認めます。

これより秘密会を解除します。

続きまして、議案第38号 長与町地域部活動推進検討委員会要綱の制定についての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第38号 長与町地域部活動推進検討委員会要綱の制定につきまして、提案理由を申し上げます。

12ページになります。

この要綱は、学校における休日の部活動の段階的な地域への移行や、合同部活動などに関し、調査研究を行い、課題等を検討するための委員会について必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては、担当理事より説明をさせます。

○田中理事

本年度本町は、長崎県教育委員会から、スポーツ庁によります令和3年度地域運動部活動推進事業の採択を受け、休日の部活動の段階的な地域移行や、合同部活動等の推進に関する実践研究に取り組むこととなりました。

本要綱は、その取組の中心となる長与町地域部活動推進検討委員会の設置及びその内容、謝金等に関する事項を定めるものでございます。

御審議をよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第38号につきまして、質疑はございませんか。

○廣田委員

すみません、内容につきましてもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○田中理事

はい、スポーツ庁が令和5年度から、週休日の部活動、これを地域に下ろしていこうという考えを持っております。

最近特に言われておりますのが、競技経験のない教員や、顧問をすることが難しい教員の負担を軽減するということを踏まえて、そのような動きになっております。そうした際に、どのような取組が可能なのか。また地域として、合同で大会への出場等も踏まえて検討を進めていく、そのための委員会と捉えていただければと思います。

○仁田委員

新しい指導者の方々が決まった場合に、学校の先生方は全くタッチされないんですか。

それとも、曜日によってとか、先ほど休日にとおっしゃいましたけれども、月に1度とかそういう勤務ですか、指導体系になるんでしょうか教えてください。

○田中理事

平日の指導は、今までどおり学校の教職員が関わることを想定しております。休日の活動に関しましては、兼職兼業の届けを出した後、その団体から謝金をいただく形で、希望する教職員は参加ができる。

そういうシステムが、スポーツ庁より示されておりますので、その在り方、

ということも含めて、研究をしたいと考えております。

○仁田委員

はい、分かりましたありがとうございます。

○山本委員

長与町地域部活動推進検討委員会というのは、課題等を検討していく委員会
っていうことで理解しましたけども、ここは間違っていないですかね。

○田中理事

どのような取組が可能かということ、現在卓球部が、土日に合同で練習を
するというので本年度より動いておりますが、その流れが、他の部で可能か
どうか。

取りまとめる場所であったり、あるいはそこへの謝金であったり、その運営
についての研究を進めていくと捉えていただければと思います。

○山本委員

ありがとうございました理解できました。

実際に卓球部が活動されているというのは私も聞いたことあるんですが、ど
のような体制というか、どう集まって、どの組織で部活動をやってるのかとい
うのがよく分からなかったものですから、その辺りを教えていただきたいのと、
今後、別のスポーツもそういった形になっていくときに、どういった組織の中
に所属するのか、どういうふうになっていくのかよく分からないものですから
そこを教えていただければと思います。

○田中理事

現在、卓球部に関して申しますと、3中学校ございますが、3中学校の卓球
部の生徒が1か所に集まって、指導者の下で練習をしています。

なぜ卓球がこの取組をできているかと申しますと、本町中学校の卓球部のコ
ーチは、全て本町の卓球協会から派遣をいただいでいて、一貫指導をいただ
いております。

ですので全ての学校の指導者が、教員を除いてですけれども、コーチは卓球
協会に所属されている方ということですので、その中で調整をいただいで、土
日、大会がない日になりますけども、今まで長与小学校の体育館に集まって練
習をしていました。

今現在、体育館が改修に入っておりますので、練習出来ない日がありますけ
れども、今後も、そのような形で他の部活動へも進めていければと思ってお
ります。

現在は、NPO法人長与スポーツクラブが中心となって、謝金の処理であつ
たり、大会への申込みであつたりということをしていただいでますが、実際の
ところ、各中学校が持っております部活動が全てそのような方向になったとき

には、恐らくスポーツクラブだけでは対応が出来ない可能性もございます。

スポーツ庁としては、総合的スポーツクラブが中心となってという文言が入っておりますが、そこが果たして可能かということも含めて、あるいは長与町スポーツ協会、そうしたところとどう手を取り合ってやっていくかということも含めて、検討していきたいと考えております。

○山本委員

理解出来ました。ありがとうございました。

○勝本教育長

それでは異議なしということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

すべての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○山本教育次長

続きましてその他に移ります。

それでは次第の6、その他でございますけども、案件についてはございませんが、委員さんから何かありませんか。

事務局より何かございませんでしょうか。

○北野課長

毎年、委員の皆さんにご案内をさせていただいておりました、9月末の子どもつどいと11月末の町民のつどいですが、これは各々町子連の理事会、また、青少協の役員会によって、新型コロナウイルス関係で、今年度中止が決定をしましたので、ご報告させていただきます。

○山本教育次長

それではこの件につきまして、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

○仁田委員

今お伺いするものなんですけれども、新型コロナウイルスの第6波というもの、先のことでしょうが、懸念される中で、もしそのような波がやってきた場合に、長与町の学校で万が一、学校閉鎖とか学級閉鎖になったときの対応みたいなものは、骨子といたしますか、大まかなことでいいのでどのような対応策を考えてらっしゃるのかなとちょっと思ったものですから、教えてください。

○田中理事

今現在考えておりますのは、児童生徒一人一人に配布されておりますタブレットを活用しての学習をする。それが家庭で出来ない児童生徒を登校させての

学習、そうしたオンラインとプリント等とうまく使い分けた学習ということで、まずは学びを止めないことをメインに考えております。

その準備としまして、9月の頭でしたけれども、各家庭でタブレットを家のWi-Fiに接続することができるか、あるいは接続する意思があるかといったことも含めて、アンケートをとって確認をしております。

○仁田委員

はい、分かりました。来て欲しくはない波ですけれども、もし万が一の時にはそのような、大まかな取組を考えてらっしゃるってことがよく分かりましたので、ありがとうございます。

○山本教育次長

他にございますか。

ないようであれば、これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。